



衛研ニュース

第2号

川崎市衛生研究所

平成 22 年 5 月 発行

業務紹介

日中は汗ばむような日もあり、潮干狩りに出かけた方も多いと
思います。川崎市においても、東扇島東公園人工海浜（かわさきの
浜）で潮干狩りができるようになり、ニュース等でも取り上げ
られました。



貝毒の検査



貝は、酒蒸し、炒め物等、様々な料理に使われていますが、一方
で貝を原因とする食中毒も発生しています。これら貝を原因とする
食中毒については、細菌やウイルスによる食中毒に加え、貝自身が
持つ毒（貝毒）を原因とする食中毒があります。

アサリやハマグリ等の二枚貝類は、海水中の有毒プランクトンを
餌とすることにより、体内に貝毒を蓄積することが知られています。

貝毒には規制値が設定されており、この値を超えた貝については、
販売等の禁止や出荷規制が行われています。

当所においても、市内に流通する二枚貝について、麻痺性貝毒、下痢性貝毒の検査を実施して
おり、また東扇島東公園人工海浜（かわさきの浜）で採取される二枚貝についても、貝毒検査を実施
しています。

二枚貝の貝毒とは？

貝毒は大きく4つに分類され、日本では、麻痺性貝毒、
下痢性貝毒の2種類の貝毒が問題となっています。

○麻痺性貝毒

毒成分はサキシトキシン等が知られています。中毒の
症状としては、運動神経麻痺が主で、食後 5～30 分程
度で軽度の麻痺やしびれが始まり、次第に全身に広がり、
呼吸麻痺により死に至ることもあります。

○下痢性貝毒

毒成分はオカダ酸等が知られています。嘔吐、下痢、
腹痛等の急性胃腸炎を発症します。通常、安静にしてい
れば 2、3 日で回復し、死亡事例や後遺症はありません。



毒成分の濃縮を行っています。

★ 貝毒についての詳細は 厚生労働省ホームページ「自然毒のリスクプロファイル」
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/index.html>) をご覧ください。

〔食品検査担当〕



家庭用品の検査とは？

インフルエンザ、食中毒、食品添加物などの検査に比べて、聞き慣れない言葉だと思えます。「家庭用品」とは、衣料品や住宅用洗剤など私達が日常生活で使用する生活用品のことを指します。身の回りの家庭用品には、いろいろな化学物質が使用されており、かつて不適切な使用により多くの健康被害が発生したことがありました。現在、20種類の化学物質につき、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づいて、健康被害を未然に防止するために必要な検査を行っています。

ベビー服とホルムアルデヒド*

ここでは、「家庭用品の検査」のうち、衣類のホルムアルデヒド検査についてお話しします。

ホルムアルデヒドは衣類の防しわ、防縮や風合いの改善効果を持つ化学物質ですが、皮膚刺激性があり、肌に接する下着等への残留量が定められています。乳幼児の湿疹、皮膚アレルギーの原因の一つとされ、24か月以下の乳幼児向けの衣類等からは「検出されないこと」と定められています。

しかしながら、基準違反となり、販売禁止等の行政処分の対象となる製品もあります。〔環境検査担当〕



ベビー服のカップリングです。分光光度計で測定します。



* 『ホルムアルデヒド』とは

水溶液は「ホルマリン」と呼ばれ、衣服の加工以外に、建築用接着剤等の成分として多用されたこともあり、シックハウス症候群といわれる健康被害の原因物質の一つとしても規制の対象になっています。また、防腐剤として生物標本の保存液等に用いられています。

発行元 川崎市衛生研究所

〒210-0834 川崎市川崎区大島5-13-10

電話 044-244-4985 FAX 044-246-2606

メールアドレス 35eiken@city.kawasaki.jp

HPアドレス <http://www.city.kawasaki.jp/35/35eiken/main.html>



KAWASAKI CITY
川崎市